

平成 27 年度 旭川市地域公共交通会議 事業計画（案）

1 基本的な考え方

旭川市公共交通グランドデザインで挙げられた各施策について、構造的課題に対応するための長期的視野に立った施策と、市民の利便性に直結するスピード感が求められる施策を、バランス良く展開し、人口減少下においても持続可能な公共交通の構築を目指す。

2 平成 27 年度事業計画（案）

(1) 会議の開催

当会議が実施主体となる事業（地域協働推進事業）の進捗報告、公共交通関係者間の連絡調整、及び道路運送法等に基づく協議のため 3 回程度の会議を予定。

(2) 地域協働推進事業

○ 実施主体：旭川市地域公共交通会議 【平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月（予定）】

○ 事業費：5,846,040 円（国・市：2,923,020 円）

持続可能な地域公共交通体系を構築するため、地域ぐるみによる利用促進となる取り組みの実施。

・モビリティマネジメント：中学校での MM のほか、昨年度準備を進めた、高等教育機関 MM、企業 MM を実施する。

・地域におけるワークショップ及びバスの乗り方出前講座（春光台、東鷹栖）

・公共交通マップ：平成 28 年 3 月を目途に全戸配布（約 16 万世帯）の予定。

(3) 旭川市が実施する事業との連携

○ 旭川市が実施主体となって行う「バスロケーションシステム導入調査事業」、「基幹交通再編に向けた調査事業」について、当会議が実施する「地域協働推進事業」と必要に応じて連携し、各事業間の相乗効果を高めていく。